償却資産申告書の提出をお願いします!

提出期限は平成31年1月31日(木)です!

固定資産税(償却資産)の申告書提出・課税に関するお問合せ先

横浜市償却資産センター(財政局償却資産課)

T231-8343

横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間:午前8時45分~午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/shoukyakushisan/

横浜市 償却資産のページ 検索

※区役所ではお取扱いしておりませんのでご注意ください。

申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください!



ホームページ: http://www.eltax.jp/ もしくは、検索サイトでご覧ください。

エルタックス

焓表

よくあるご質問

- Q 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか?
- A 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。
 - ※ 法人番号とは … 株式会社などの法人等に指定される 13 桁の番号で、マイナンバーと 異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。
 - ※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。(https://www.nta.go.jp/index.htm)
- Q 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。 申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか?
- A 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て**償却資産センター**に提出してください。